社会福祉法人虹の会

令和８年度事業計画書

１　基本理念について

『たのしみを』

障害を持っていても、生き生きとした社会生活を送れるように

・仕事のたのしみを提供する

・体を動かすことのたのしみを提供する

・余暇のたのしみを提供する

・食べることのたのしみを提供する

・お話しすることのたのしみを提供する

２　基本方針について

〇常に向上心を持ち知識・技術の研鑽に努めます。

〇安心して利用できる環境を提供します。

〇事業のICT化を図り、経営の効率化を図ります。

３　事業の概要について

（１）　就労継続支援Ｂ型事業　２か所

〇虹の会福祉作業所（定員４０名）　福井市文京５丁目２７番３２号

〇うめのき（定員４０名）　福井市篠尾町８２字谷山６８番地

（２）　生活介護事業　３か所

〇がんばるはうす（定員２０名）　福井市文京５丁目２８番５号

〇凪の里（定員２０名）　福井市文京５丁目１４番３７号

〇あくてぃ（定員２０名）　福井市花堂中１丁目１８番２４号

（３）　共同生活援助事業／短期入所事業　２か所

〇あったかい（定員６名／定員２名）　福井市文京７丁目８番３２号

〇ぷらむ（定員６名／定員２名）　福井市花堂中１丁目１７番４号

４　重点的な取り組みについて

（１）新規利用者の獲得

近年、株式会社等の進出により障害福祉サービスにおいても、利用者の獲得が安定した経営を行う上でも重要な取り組みになっている。各事業所がそれぞれの特色を生かし特別支援学校に対してアピールすることは勿論、積極的に実習生の受け入

れを行い今後の新規利用者を獲得できるように取り組んでいく。

（２）生活介護事業所運営について

生活介護全体で定員に対する利用率が低い。保護者の高齢化などにより他施設への移行が増える中で、既存の利用者の一人当たりの報酬単価をいかに多くするかを考え、事業を行っていく必要がある。各事業所で送迎や日課の見直し等を行い、平均利用時間を７時間に持っていく。また、各種加算で取得できるものについては積極的に取得していく。

（３）就労継続支援Ｂ型事業所運営について

両事業所において定員割れのリスクがあるため、積極的に実習生の受入れを行うことは勿論だが、利用者も高齢化しているため生活介護事業への移行等も考えていく必要がある。また、利用者の減少に伴い作業も適宜見直していく必要がある。

（４） 共同生活援助事業について

令和７年度より地域連携推進会議の設置が義務化されるにあたり、保護者は勿論だが地域に対しても開かれた共同生活援助事業所を運営していく必要がある。また、親の高齢化等により入居希望者が増えてくることも予想されるので適宜定員の見直しや職員配置も見直していく。

５　評議員会および理事会等について

（１） 評議員会

・定時評議員会として毎会計年度終了後３か月以内に開催する。
・その他、必要に応じて開催する。

（２）理事会

・毎会計年度に定期的に開催する。
・理事長は、自己の職務執行状況について、毎会計年度に４か月を超える間隔で２回以上報告する。

（３）法人組織

組織図のとおり

６　委員会活動

（１）法令遵守委員会

法人が行う全ての事業を適正に行うために、以下を法人の基本方針とする。

・事業を行う際には、法令を遵守し、違法行為は行わない。
・法令遵守のために必要な法人の組織体制を整備する。
・法令遵守責任者は、理事長の命を受け、法人の各管理者と連携し、適正な事業運営を確保する。

（２）感染症対策委員会

委員会が中心となり研修や会議を行い事業所内で感染症対策に取り組む。

・感染症研修
・感染症対策のマニュアル作成

（３）事故防止委員会

委員会が中心となり研修や会議を行い事業所内で事故防止に取り組む。

・事故防止研修
・BCP計画の見直しや研修
・事故報告書の作成

（４）虐待防止委員会（身体拘束適正化委員会）

委員会が中心となり研修や会議を行い事業所内で虐待防止に取り組む。

・虐待防止研修

７　支援体制

（１）就労支援

○利用者の適性と興味等に応じて、安定した作業が提供できるよう努める。
○作業量は、過重にならないよう調整に努める。
○平均工賃１２，０００円を目標とする。

（２）研修研鑽

○各委員会を中心に研修計画を立て、一人ひとりのスキルの向上を図る。
○支援に関わる上での目標（心構え）を事業所ごとに設定し、年度末に評価をして振り返る。
○マルチに対応できる支援技術の習得に努める。
○管理者は常に自己研鑽に努め、支援員がスキルアップできるよう努める。

（３）情報の発信

○「なないろ通信」の発行を通じて、活動の横顔等を発信する。
○ホームページ上で、随時、必要な情報等を更新する。

８　各種会議等

（１）　管理者会議

・原則４か月に１回、開催する。

・法人の方針等を確認しながら、管理者が事業所ごとに状況報告等を行う。

・その他、最新の福祉施策や関係団体の動向等について情報交換を行う。

（２）　サービス管理責任者会議

・原則６か月に１回、事業種別（就労B型・生活介護）ごとに開催する。

・個別支援計画の策定にあたり、標準化に努める。

・その他、支援技術や課題等について情報交換を行う。

（３）　サービス担当者会議

・原則毎月、事業所ごとに開催する。

・モニタリングとアセスメントを行い、次期個別支援計画の検討を行う。

（４）　委員会ミーティング

・必要に応じて、委員会ミーティングを行う。

・拠点別に事業所の課題等を明確化し、その解決に向けて適切な対策を講じる。

９　福利厚生事業について

職員等の健康や生活を向上させるために行う。

（１）ソウエルクラブへの加入（予算額：５００，０００円）

（２）健康診断自己負担分の全額助成（予算額：４６０，０００円）

（３）資格取得のための助成（予算額：３００，０００円）

１０　事業活動計画について

特になし

１１　施設整備計画について

別紙のとおり